**合併公告**

　このたび、次の通り宗教法人「天理教　　　　　分教会」を宗教法人「天理教　　　　　　教会」に合併することになりましたので、宗教法人法第34条第1項の規定によって公告します。

令和　　年　　月　　日

信者その他利害関係人各位

所在地

宗教法人「天理教　　　　　教会」

代表役員

　合併契約案は次の通り

**吸収合併契約案**

宗教法人「天理教　　　　　　教会」（以下「甲」という）

宗教法人「天理教　　　　　分教会」（以下「乙」という）

は吸収合併のため本契約を締結する。

1. 「甲」は｢乙｣を吸収合併して存続し、｢乙｣はこれにより解散するものとする。
2. 「乙」の所有する財産及び一切の権利義務は「甲」が承継する。
3. 「乙」の代表役員及び責任役員は吸収合併により退任し、以後「甲」の代表役員及び責任役員をもって、存続する「甲」の代表役員及び責任役員とする。
4. 本契約の効力発生及びこの契約の履行期は、法定手続きを完了し、合併の登記をした日とする。
5. 本契約に定めるもののほか、合併につき必要な事項は「甲」「乙」の代表役員協議の上、これを定めるものとする。

上記契約を証するため、本書2通を作成し、｢甲｣｢乙｣の代表役員が署名捺印して各自その1通を保有する。

**合併公告**

　このたび、別紙の通り宗教法人「天理教　　　　分教会」を宗教法人「天理教　　　　　教会」に合併することになりましたので、このことについて異議のある債権者は令和　　年　　月　　日までにその旨を申し述べて下さい。

宗教法人法第34条第3項の規定によって公告します。

令和　　年　　月　　日

債権者各位

所在地

宗教法人「天理教　　　　　教会」

代表役員

**吸収合併契約案**

宗教法人「天理教　　　　　教会」（以下「甲」という）

宗教法人「天理教　　　　分教会」（以下「乙」という）

は吸収合併のため本契約を締結する。

1. 「甲」は｢乙｣を吸収合併して存続し、｢乙｣はこれにより解散するものとする。
2. 「乙」の所有する財産及び一切の権利義務は「甲」が承継する。
3. 「乙」の代表役員及び責任役員は吸収合併により退任し、以後「甲」の代表役員及び責任役員をもって、存続する「甲」の代表役員及び責任役員とする。
4. 本契約の効力発生及びこの契約の履行期は、法定手続きを完了し、合併の登記をした日とする。
5. 本契約に定めるもののほか、合併につき必要な事項は「甲」「乙」の代表役員協議の上、これを定めるものとする。

上記契約を証するため、本書2通を作成し、｢甲｣｢乙｣の代表役員が署名捺印して各自その1通を保有する。